

令和3年9月10日

保護者 様

南の丘学園袋井市立袋井南中学校長 中村 悟史

### 学習用タブレットを活用した家庭学習の開始について

日頃から本校の教育活動に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、本校では、子どもたちの学ぶ力をより一層育んでいくため、10月より、学習用タブレットを活用した家庭学習を開始することとしました。

実施する家庭学習の内容につきましては、開始前に、改めて説明リーフレットを配付します。

また、学習用タブレットの家庭での利用につきましては、別添の「タブレット持ち帰りのガイドライン」をお読みいただき、タブレットの利用や取扱いのルール等についてお子様と一緒に御確認ください。

なお、インターネット環境のない御家庭にはルーターを貸し出しますが、別途、通信の契約及び通信費の支払いが必要となりますので、お手数をお掛けしますが、各家庭で御対応いただきますようお願いいたします。(Wi-Fi環境がなく就学援助を受けている御家庭には、市でルーター(通信費は市負担)の貸し出しが検討されていますので、決定し次第対象となる御家庭に連絡をします。)

保護者の皆様には、ICTの進展やコロナ禍など、教育を取り巻く環境が大きく変化中、いろいろと御面倒をお掛けしますが、本事業の趣旨を御理解の上、何卒御協力いただきますようお願い申し上げます。

### 記

- 1 学習用タブレットの持ち帰り 令和3年10月8日(金)【中間テスト終了後】から
- 2 添付した「タブレット持ち帰りのガイドライン」には、学習用タブレットの利用上の注意事項などを記載してありますので、内容を御確認願います。
- 3 提出物
  - (1)「学習用タブレット 家庭への持ち帰りに係る取扱いに関する同意書」  
内容を確認の上、全ての御家庭で生徒1名につき1枚作成し、提出してください。
  - (2)「モバイルルーター等貸出申請書」  
先日のインターネット環境調査結果をもとに、ルーターの貸出が必要と判断した御家庭にのみ配付します。なお、市内小中学校に兄弟姉妹がいる場合は、最も上の学年の児童生徒が在籍する学校、学級に提出してください。
  - (3) 提出期限  
令和3年9月21日(火)

担 当 教頭(平野 文隆)  
情報主任(西村 直隆)  
電 話 42-3161